

令和6年7月19日

芦屋市議会議長
帰山 和也 様

視察代表者 田原 俊彦

行政視察について（報告）

標記のことについて、下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 視 察 者 田原俊彦、西村まさと、帰山和也 計3人
- 2 視察日時 令和6年7月11日（木）～7月12日（金）[2日間]
- 3 視 察 先 ①愛知県東海市（7月11日）
②愛知県大府市（7月12日）
- 4 視察項目 ①愛知県東海市
ほっとプラザについて
②愛知県大府市
大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例、お
おぶ・あったか見守りネットワークについて
- 5 報告事項 別添のとおり

以 上

令和 6 年度 行政視察報告書

視 察 日 時	令和 6 年 7 月 1 1 日（木） 1 3 時 3 0 分 ～ 1 5 時 0 0 分
視 察 先	愛知県東海市
視 察 内 容	ほっとプラザについて
視 察 目 的 (視察先選定理由)	東海市の「ほっとプラザ」は、最近、芦屋市でも課題のひとつとなっている「ひきこもり」支援について、相談窓口の中でアウトリーチ（訪問支援）を含め、さまざまな工夫を行っている。居場所のためのフリースペースや就労準備支援のための内職活動も備えている。複合的にひきこもりを支援する施設の特徴や課題の調査のため選定した。
調 査 概 要	・ 東海市の概要 市制施行 昭和 44 年 4 月 1 日 人口 113,207 人（令和 6 年 4 月 1 日現在） ・ ひきこもり支援のこれまでの経緯 平成 18 年度 社会福祉協議会に「ひきこもり相談窓口」開設 平成 19 年度 東海市に「ひきこもり支援検討委員会」設置 平成 20 年度 「東海市ひきこもり施策基本指針」の策定 平成 21 年 4 月 「ほっとプラザ」の開設 令和 3 年度～ 東海市ひきこもり支援事業コンソーシアムへの委託事業 (コンソーシアム構成は、東海市社会福祉協議会、NPO 法人オレンジの会) ・ ほっとプラザの事業内容 ① 相談支援（本人・家族相談、アウトリーチ、LINE 相談） ② 居場所支援（フリースペース、女子会、ゲームなど） ③ 就労準備支援（内職、ボランティア） ④ 家族支援（家族交流会） ・ 実績（令和 5 年度） 来所実人数 108 人、来所延べ人数 2,738 人、一日平均利用者数 11.4 人 ・ 今後の課題 (ほっとプラザにつながる前) ・「今は動きがないのでしばらく見守りましょう」など、硬直化したひきこもり家族に対しての介入ノウハウが蓄積されていない ・家庭内での対立や不法行為、虐待、ネグレクトなど恒常的に存在し、家族関係が壊れている機能不全家庭に効果的な支援がない (ほっとプラザにつながった後) ・「世の中とつながりたい」というニーズを感じるが、それに対する支援メニューの充実が必要

所 感 (意見・感想・今後の課題等)	視察を行って改めて、支援者側とひきもこりで悩んでいる本人や家族の信頼関係の構築の重要性を感じた。 家族によっては、アウトリーチ（訪問支援）の都度、支援者側がひとつずつ家族と課題を共有している。そのことで次回訪問日までに、家族が少しでも前進できるように、支援者側が丁寧に、対応している。家族と一緒に目標を立てることが重要だと感じた。 ほっとプラザの周知方法では、名刺型サイズのカードを作製。カードのデザインは、利用者のひとりがイラストを描き、若い世代に関心を持ちやすい工夫をされている。そこに令和5年から始まったLINE相談ができるように工夫されている。このカードは、中学3年生が卒業する前の2月ごろ生徒全員に配っている。 また、毎年6月ごろには、ほっとプラザの職員が、学校を訪問。不登校生徒を担当する先生への周知活動にも力を入れており、とても参考になった。
-------------------------------	--

令和 6 年度 行政視察報告書

視 察 日 時	令和 6 年 7 月 1 2 日（金） 1 0 時 0 0 分 ～ 1 1 時 3 0 分
視 察 先	愛知県大府市
視 察 内 容	大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例、おおぶ・あったか見守りネットワークについて
視 察 目 的 (視察先選定理由)	大府市は、全国で初めて認知症に関する条例を制定し、さまざまな認知症施策を進めている。また「徘徊」という言葉を使わず、「ひとり歩き」などと表現を換えている。このように、早くから、認知症施策に取り組んでいるため選定した。
調 査 概 要	・大府市の概要 市制施行 昭和 45 年 9 月 1 日 人口 92,982 人（令和 6 年 4 月 1 日現在） ・条例策定までの経緯 条例策定にあたっては、認知症基本法のようなスタンダードもなく、また条例の前例もなく、どのような理念を中心に置くべきか、実効性を持たせる具体的な施策にすべきか、当時、徹底的な議論があったとのこと。 ・条例の施行後の事業 条例施行後に始まった事業として、認知症初期集中支援事業、おおぶ・あったか見守りネットワークの拡充、認知症サポーター養成 2 万人チャレンジ、「徘徊」の言い換えなどがある。大府市として「徘徊」という言葉を使わない理由は、条例の基本理念のひとつとして、認知症に関する正しい知識及び理解に基づき、行政内部では「徘徊」という表現は使用しないこととした。 ・認知症高齢者の方の事前登録者とメールマガジンの登録者 事前登録者数は 102 人（R5）、メールマガジン登録者数は 1,182 人（R5） メール配信の実績は 10 件（R5） ・事業者との連携 宅配業者や新聞配達業者などの高齢者の生活に関わる事業者と市の見守り等の協力体制については、民生委員、自治区、地域住民と「しなやかネット」の構築を進めている。同ネットは、日常的にご近所同士で声かけをし、ちょっと気になる状況を発見した場合、民生委員や市役所につなぐ、ゆるやかな地域見守りネットワークのこと。また市内事業者とは、「地域見守り活動に関する包括協定」を締結している。 ・認知症高齢者個人賠償責任保険制度の加入者数の推移、保険を支払う事案の実績 加入者数は 79 人（R3）、89 人（R4）、93 人（R5）、これまでの支払い実績は 1 件

	・今後の課題 多くの人に、認知症に関する理解を深めていくことが必要不可欠。皆が「じぶんごと」として、考えていただくように、以下の取り組みを今後考えている。 ①子供向け認知症に関する紙芝居「おれんじいろのはな」の制作・披露 ②全国で使用できる「認知症ヘルプマーク」を制作（公募中） ③65歳以上の方に、大府もの忘れ検診を実施予定
所 感 （意見・感想・今後の課題等）	大府市は、平成30年から、「徘徊」という表現も使わずに、「ひとり歩き」と言い換えている。平成29年には、全国で初めて認知症に関する条例を制定し、さまざまな認知症施策を進めてきている。その対策は、大人だけでなく子どもへの啓発も含めて、全世代に「じぶんごと」として考え、普及啓発に取り組んでいる。 認知症サポーター養成講座への参加人数の目標も2万人と掲げ、学校や事業者への働きかけを行っており、全市をあげて、取り組んでいることが伺える。 芦屋市とは、ほぼ人口も変わらないが、重工業産業が多く、高齢化率は21%と芦屋市の30%に比べると高くはないものの、これからの高齢社会を見据えて、着実に事業を進めている。芦屋市においても、認知症施策の充実は不可欠。大府市の取り組みを参考にしたい。

視察の様子（令和6年度 行政視察）

視 察 先 ①

7 月 1 1 日
愛 知 県 東 海 市



東海市市民福祉部社会福祉課
の職員の方に説明をいただき
ました。



東海市役所を訪問しました。

視 察 先 ②

7 月 1 2 日
愛 知 県 大 府 市



大府市福祉部高齢障がい支援
課の職員の方に説明をいただ
きました。



大府市役所を訪問しました。